

長栄興業株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる働きやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 **2022年3月1日 ～ 2026年2月28日**

2 目標と取組内容・実施時期

<目標>

全社員の残業時間を月平均20時間以内とする。

<取組内容・実施時期>

- 2022年 3月～ 短時間勤務制度・フレックスタイム制・在宅勤務・テレワーク等の運用状況の確認
- 2022年 6月～ 上記制度の運用について月末全員出席の定例会議の議題とし、意見交換を行い、見直しを検討
- 2022年 7月～ 過去3年の平均残業時間を部署ごとに確認
- 2022年 8月～ 定例会議で残業時間削減を議題とし、是正に向けて目標数値を設定、具体的な取組み方について話合う。
- 2023年 8月～ 直近1年間の残業時間を部署ごとに確認、月の平均時間を集計する
- 2023年10月～ 短時間勤務制度等、柔軟な働き方に関する制度の運用状況と、残業時間削減に関する取組みについて、状況把握調査実施
- 2024年 5月～ 柔軟な働き方に関する制度の運用や、残業時間削減について、定例会議の議題とし、次年度への課題があれば検討する